

第2回 新井・石田地区町名地番整理懇談会 議事録

(ハイホーム高幡不動自治会)

日 時	平成28年9月11日(日曜日) 午前10時00分～午前11時
場 所	ハイホーム高幡不動会議室
出席者 (敬称略)	<ハイホーム高幡不動自治会> <都市計画課> 岡田課長、黒川係長、伴登、 委託業者(株式会社 ヤチホ) 高村、渡辺 黄色は町名地番整理事業の実施自体への意見、青は区域に対する意見、灰色はその他意見

	<p>【課長挨拶】</p> <p>【内容説明】</p>
出席者	<p>すいません。今ここ大字新井、『大字』とついていますが、これが見つからない？</p>
事務局	<p>そうですね、町名地番整理後は大字を外して新井三丁目というふうになります。</p>
出席者	<p>すいません。別件ですけど、郵便番号でこの住所を検索しようとすると正式に大字新井と入れてもヒットしないんですね。で、新井と入れるとヒットして郵便番号と住所が一致するという状態なんですけど。</p>
事務局	<p>まあ、郵便局さんのそういうシステムなんですね。</p>
出席者	<p>郵便局が作ったシステムがそうなっているんですよね、勝手に新井だと思って。</p>
事務局	<p>大字新井が正式な町名です。</p>
出席者	<p>すいません。横道に逸れました。</p>
事務局	<p>なので、郵便番号も町名地番整理されると変わってきますね。</p>
出席者	<p>いいですか？ ④に実施した場合に必要な手続きとありますよね？ これは、自動的にやってくれるのですか？市役所で。</p>
事務局	<p>自動的に出来るものと出来ないものがやっぱりありますよね。</p>
出席者	<p>上の部分。土地、家屋、住民票、戸籍、この関係については自動でやりますよ、という理解で良いですか？</p>
事務局	<p>そうです。</p>

出席者	何もしなくても？
事務局	ここは大丈夫です。
出席者	ここまで？
事務局	はい、そうです。
出席者	で、下の部分については自分でやってくださいと。
事務局	はい。そうですね。 あと、詳細の手続きに関しては資料③に、パワーポイントのカラー資料に載っていない、載れない、細かく載っているんですけど、おおむねこのカラーの11ページのものは日野市や法務局さんが手続きするものです。
出席者	今まで南平一丁目とかね、やっているけれどここ取り残されてたということなの？もともとは？
事務局	そうです。
出席者	この区域だけ抜けていて、周りは三沢一丁目、南平一丁目とかになっているからここは今まで放置して来たよという感じ？
事務局	これまでのやり方が、自治会さんに意見の取りまとめをお願いして来まして、自治会さんで市の方に「やってください」ときた所をやってきたという経緯があるのですが、それで30パーセントほど残ったので、今は、市の方からお願いというか、やらせていただいています。
出席者	それで、どうする訳ですか？実際にここに集まっていますよね。 このマンションで賛成ですよと？
事務局	いや、特に決をとるつもりはありません。
出席者	こういう流れでやっていますよ、と。
事務局	はい、そうです。

出席者	報告してそれから手順を踏んでやっていきますよ、と。
事務局	そういうことです
出席者	今後何回もこういうことがあるのですか？
事務局	個別にここにお邪魔してということは無いです。 今後、例えば潤徳小学校とかで、そういった意見を聞く会とかを開くので。
出席者	地域の人達の意見を聞きますよ、と。
事務局	そうです。
出席者	何回かやってそれで決定していくと、そういう事ですか？
事務局	7月には新井自治会さん、南新井自治会さん、新井団地自治会、各自治会の役員の皆さんにお集まりいただいて意見交換をさせていただきました。 おおむね反対もそんなに無かったという事を認識しているのですが…。 そういった事で、役員の皆さんとおもにやらしていただいているという状態です。
出席者	実施して、住人の方がやらなければいけない必要な手続きがありますが、 この中で一番問題になったという事例はありますか？ この項目でも何でも良いですが…。
事務局	今まで町名地番整理をやって来て、例えば裁判になったとか、損害賠償を求められたとかというのは一切無いです。 むしろ、意外と手続きについてはそんなに問題なかったというようなご意見しか入って来てはいないです。 ただ、やる前には特にご商売されている方々から、はんこを作っていたりとか、書類、看板を掲げていて、住所を書かれている方がこれを市の方で保障しろという話がありました。
出席者	具体的な町名の案が出来るのはいつ頃ですか？ 29年の2月に審議会がありますが、この段階ぐらいである程度案が出てくるのですか？

事務局	<p>示したいですね。</p> <p>今はまず町名地番整理自体にどうご意見があるかをメインにお伺いしたいと思っています。</p>
出席者	<p>反対されて事業が実施されないという可能性もあるの？</p>
事務局	<p>ここで心配されるのは、石田という所にお住まいの方が石田に愛着を持たれているという中で、新井になってしまうというのが一番難しいのかなと考えています。</p> <p>ただし、対岸に石田一丁目、石田二丁目をすでにつくってしまっていて、川を挟んで石田三丁目は考えられないところだと思います。石田については石田一丁目、石田二丁目で完結にしたいと考えています。</p>
出席者	<p>単純な興味だけなのですが、下の新井だけが残るのは何か理由があるのですか？</p>
事務局	<p>ここを区切るラインというのが、公共物、明確な道路だったり、水路だったりがないと、民地と民地の境だったりするんですね。</p> <p>当初『八小前』の道で区切るべきかと、先ほどの町名地番整理審議会に提案したのですが、やはりピンクの所が一度、10年程前に町名地番整理をしているんですね、高幡のところまでしている方が、再度はイヤだと抵抗が多かったという事もあり、北側の地形、地物、道路とか水路に区域を少し変更して提案した経緯がございます。</p>
出席者	<p>この件について今後意見はどこに言えばいいの？</p>
事務局	<p>うちの連絡先は…、特にここには乗せていません。</p> <p>そうしましたら、こんな形で今日ご覧いただき、今後皆さんどんな方でも参加できるような説明の場を随時設けながら情報を発信して進めていきます。</p> <p>今後も何かお問い合わせやご意見ありましたら市役所、都市計画課まで来ていただけましたら対応させていただきます。ぜひ、ご理解ご協力を今後も宜しくお願い致します。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>